

(2) 仕様書等との差異

(1)で提案された維持管理業務計画について、札幌市が示す維持管理業務特記仕様書及び維持管理基準表と比較して、内容及び数量等に差異があれば、示してください。

(2) 仕様書等との差異

当協会では、これまでの指定管理公園施設の管理運営経験を反映し、当公園において安全で快適な環境を提供できるよう、管理内容を変更します。仕様書との差異は次のとおりです。

(2) - 1 維持管理基準表との内容・数量比較

① 坂下野球場の管理

現在の指定管理期間と同様に週1～2回程度、グラウンド整備及び芝刈を実施して、良好なコンディションの維持に努めます。

管理内容	維持管理基準表	当協会管理計画
グラウンド整備	10回/年	1回/週以上
塩化カルシウム散布	記載なし	1回/年
芝刈	10回/年	1回/週以上
施肥	記載なし	1回/年 窒素量2g/m ²

② 自由広場の管理

維持管理基準表には記載はありませんが、毎月のグラウンド整備を行い、良好なコンディションの維持に努めます。

管理内容	維持管理基準表	当協会管理計画
グラウンド整備	記載なし	1回/月

③ 公衆トイレの管理について

維持管理基準表には記載はありませんが、現在の指定管理期間と同様に週3回の日常点検・清掃を実施し、利用者が衛生的に利用できるように配慮します。

また、公衆トイレの屋上は春と秋に落葉等の清掃を行います。

管理内容	維持管理基準表	当協会管理計画
日常点検・清掃	記載なし	3回/週
屋上清掃	記載なし	2回/年

㊦ パークセンターの管理について

維持管理基準表には記載はありませんが、定期的な清掃・点検を実施し、快適な利用環境を維持します。

管理内容	維持管理基準表	当協会管理計画
日常清掃	記載なし	1回/日
定期清掃	記載なし	3回/年
消防用設備点検	記載なし	2回/年
ペレットストーブ定期点検	記載なし	1回/年

㊧ 各工作物の月次点検について

維持管理基準表には点検に関する記載はありませんが、安心して利用できるよう月次点検を実施します。

管理内容	維持管理基準表	当協会管理計画
月次点検 木道、水呑み台 ベンチ・四阿・パーゴラ、 ロープ柵・擬木柵、園路灯	記載なし	1回/月

(3) 防災業務計画

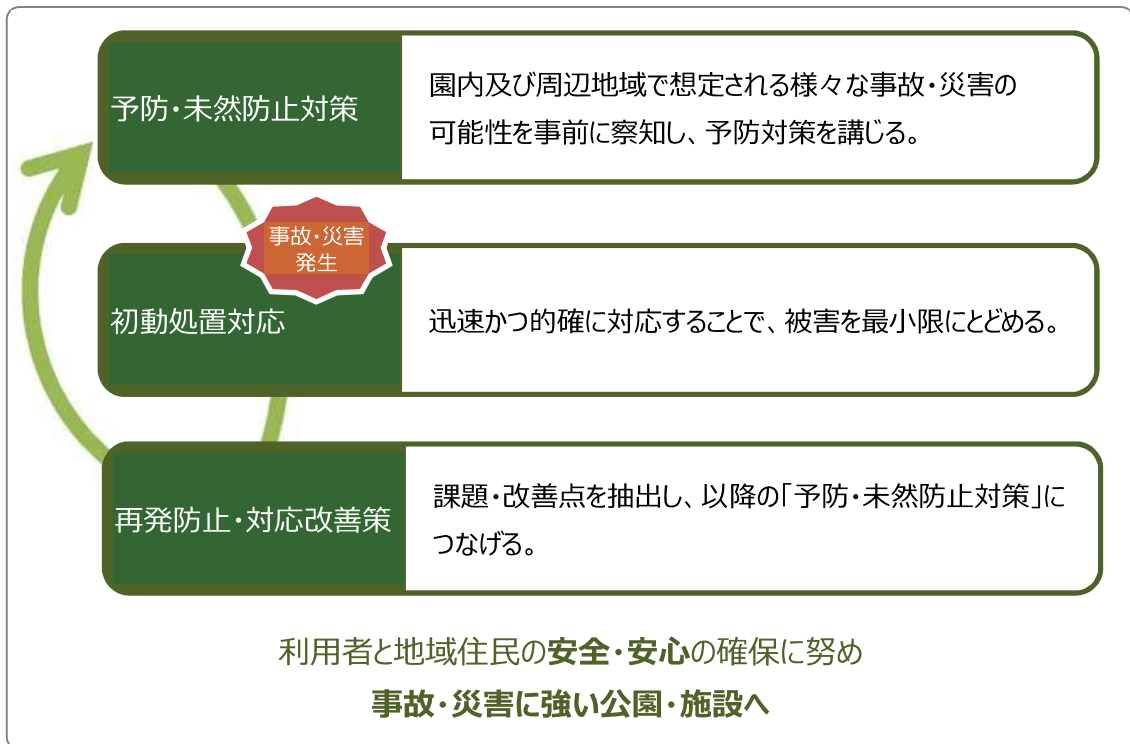
防災業務の実施方針、防災業務の役割分担、防災訓練の予定、事故等への対応方法、消防法への対応の内容について年度別の実施方法を含めて具体的に示してください。

(3) 防災業務計画

(3) = 1 防災業務の実施方針及び役割分担

防災業務の実施方針

当協会では、危機管理対策・対応を「予防・未然防止対策」、「初動処置対応」、「再発防止・対応改善策」の3段階に分け、各段階において個別具体の対策を行い、公園利用者と地域住民の安全・安心の確保に努め、事故・災害に強い公園・施設を目指します。



当公園は災害発生時の広域避難場所に指定されており、それをふまえて次に記述する体制・対策・対応を講じます。

防災業務の役割分担

当公園で火災が発生した際には、次ページの「自衛消防隊の編成と役割分担」に基づいて対応します。常駐人数が少ないため、火災時に求められる役割と手順を全スタッフがあらかじめ把握し、自衛消防隊長の指揮により、効率良く的確に対応します。

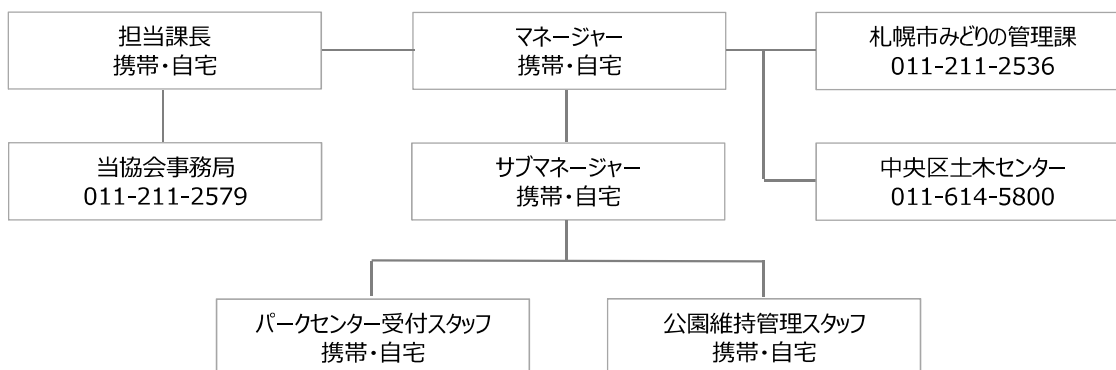
その他の災害・事故発生の際は、「災害時対応フロー」(P.82)に沿って行動し、「緊急時連絡網」(P.78)で迅速な連絡を行い対応します。夜間・休日等にも迅速に参集できるよう、携帯電話や電子メール等による連絡体制を整えます。

また、交通障害を伴う大規模な災害においては、当公園スタッフが直ちに参集できない事態も想定されることから、その場合は当公園の比較的近隣に居住する当協会スタッフが参集し、緊急対応の体制を整えます。

円山公園 自衛消防隊の編成と役割分担



円山公園 緊急時連絡網



(3) - 2 防災訓練計画

以下のとおり防災訓練を行い、スタッフの役割や連携を確認し、いざという時の対応に万全を期します。

① 訓練と教育

- a 火災、台風及び地震を想定した緊急時対応の消防訓練を年1回行います。
- b スタッフは新規採用時に AED の操作方法を含む普通救命講習を受講し、その後、3年ごとに普通救命講習を再受講し、知識、技術の維持向上を図ります。

② 常駐スタッフの連携

- a 当公園での事故及び災害発生時に生じる事態を想定し、対応・行動イメージをシミュレーションできるよう、「自衛消防隊の編成と役割分担、緊急時連絡網、災害時対応フロー」を備えます。
- b 防災に関する取組は、マネージャーの指揮のもと、受付スタッフ、維持管理作業スタッフを含めた常駐スタッフ全員が効率よく連携して対応します。緊急時に適切な対応が取れるよう、上記の訓練等のほか、毎朝の全スタッフによるミーティングなどを活用して、随時確認します。

(3) - 3 事故等への対応方法

■ 予防対策

当公園及び周辺で発生する可能性のある事故・傷病として、円山登山道や円山下園地散策路等の利用者の転倒・転落事故、火災や地震等の災害による事故、枝等の落下物による事故、ヒグマなどの危険生物による被害のほか、ダニなどの生物を媒介とする感染症等の病気の発生も想定して対応します。

① 情報収集と共有

- a 事故情報や事故の予防に関する情報については、国、北海道及び札幌市等からの通知をしっかりと確認するとともに、インターネット上やマスコミの情報を収集し、当公園に係る場合には、それらの情報をわかりやすくホームページや園内に掲示し、事故の未然防止に努めます。
- b 台風のように、進路や時間の経過によって状況が大きく変化する事態に関しては、気象情報、札幌市危機管理対策室の発信情報等を収集し、被害を最小限に抑えるよう努めます。
- c 公園内で予想される危険についての情報を掲載したハザードマップを作成し、ホームページのほか、パークセンター、掲示板などで公開します。また、ハザードマップの内容更新に際しては、施設利用者の声を積極的に反映します。
- d 当公園はもとより、当協会が管理する他公園でのヒヤリ・ハット事例集も共有・活用し、維持管理作業や利用者の案内等に反映させ、安全・安心の確保に努めます。

② 巡回点検等による早期発見と対応

- a 日常の巡回点検においては、パークセンターや工作物・遊具等の状態を確認し、破損箇所・異常箇所の早期発見に努めます。
- b 修理・改修が可能な場合は直ちに行い、大規模な改修等が必要な場合は札幌市に報告・協議し、必要に応じて使用禁止・立入禁止とし、利用者の安全を確保します。
- c 台風による強風や大雨、地震発生時及び大雪等に際しては、必要に応じて随時巡回を行い、危険箇所の発見に努め、被災を最小限に抑えるよう努めます。
- d 園内で不審物を発見した場合は、必要に応じて警察、消防等に連絡し対処します。

③ 連絡体制の確立

- a 「緊急時連絡系統及び対応フロー」(P.22)の内容を当公園のスタッフに周知・共有を図ることで、札幌市、管轄の警察署・消防署、近隣病院、電気・水道・下水などの関係機関や修理関連事業者等に対し、迅速な連絡・支援要請を行える体制を整えます。
- b 大規模な事故又は災害の発生時には、「緊急時連絡網」(P.78)や電子メール等によりスタッフが迅速に参集し、対応します。

④ 諸機材等の配備

- a AED をパークセンターに配置するとともに、消火器・救護用品等を配備しています。園内にはこれらの備品の設置場所や緊急連絡先を掲示し、必要時にスタッフや利用者が迅速な処置・対応を施せるようにします。
- b 災害時のための備蓄品等、台風や地震などの災害に備え、必要となる下記の資材等を確保し、定期的に確認して補充・更新します。
水電池（水を入れると使用できる電池・100本程度）、ラジオ、
LED 懐中電灯、拡声器、セーフティコーン、ロープ等

初動対応

① 負傷者等の救護・処置

- a 負傷者や病人が発生した場合は、その救護を最優先にスタッフが応急措置を行います。また、必要に応じて、消防署への通報や病院への搬送補助を行い、家族等へ連絡します。
- b 警報等が発令され、災害の発生が想定される場合には、「災害時対応フロー」(P.82)に基づき、状況に応じて「災害対策本部」を事務局又は当公園内に設置し、関係各所への連絡と当協会への応援要請を迅速に行います。
- c 新型コロナウイルスによる感染症の流行拡大が予想される際には、公園利用について札幌市の指示に従い対応します。また、感染拡大予防策として、手指の消毒用薬剤を建物入口、トイレ等に配備するほか、多人数が接触するドアノブ・トイレ等の消毒、ソーシャルディスタンス確保等の周知に努めます。また、感染者への対応に備えて、スタッフ用の防護用マスク・ゴム手袋を用意します。

- d 大気中のPM2.5の濃度が基準値を超えて警報が発令された場合は、ホームページや園内放送、掲示板等を使用し、公園利用者に速やかな情報発信を行います。

② 避難・誘導

- a 台風接近時については、インターネット等で最新の気象情報を収集し、強風で飛ばされる危険性のある看板等の撤去・固定、倒木・落枝が想定される区域への立入禁止などの措置を講じます。
- b 万一、建物で火災が発生した場合は、常駐スタッフが利用者を迅速に安全な場所に避難誘導します。
- c ヒグマ等の侵入の恐れがある場合は、札幌市と連絡を密にし、公園の閉鎖・公園利用者の避難誘導を迅速に行います。

③ 施設等の措置・復旧

- a 事故発生後は、被害の拡大・後発事故を防ぐために施設の使用中止・立入禁止等、適切な措置を講じます。また、指定管理者で対応可能なものは、速やかに復旧、修理します。
- b 強風や降雪時に、倒木・枝折れ等があった場合には、直ちに撤去・応急処置を行うほか、必要に応じて立入禁止とします。
- c 大規模な修繕・改修等が必要な場合においては、札幌市と協議し、対策を講じます。

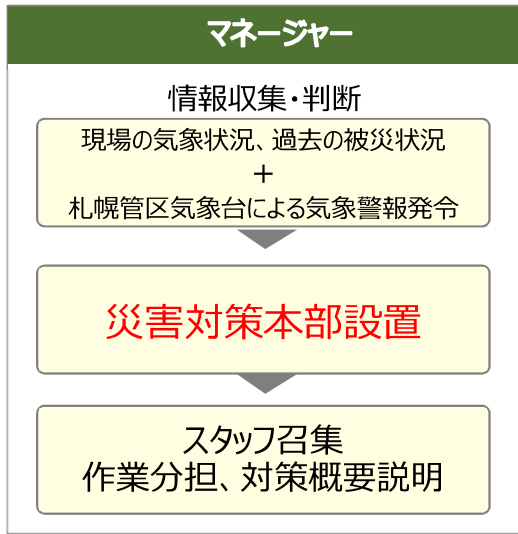
④ 被害拡大防止・二次災害の防止

- a 台風・地震・降雪・洪水・落雷などにより被災した場合、その最中の作業は危険を伴い、スタッフの二次災害を招くおそれがあることから、気象状況や災害の収束状況を見極めて復旧措置・対応に当たります。
- b 災害の残存物による被害が生じないように、必要に応じて立入禁止措置を講じたうえで、早期の利用回復を目指します。

⑤ 責任ある対応

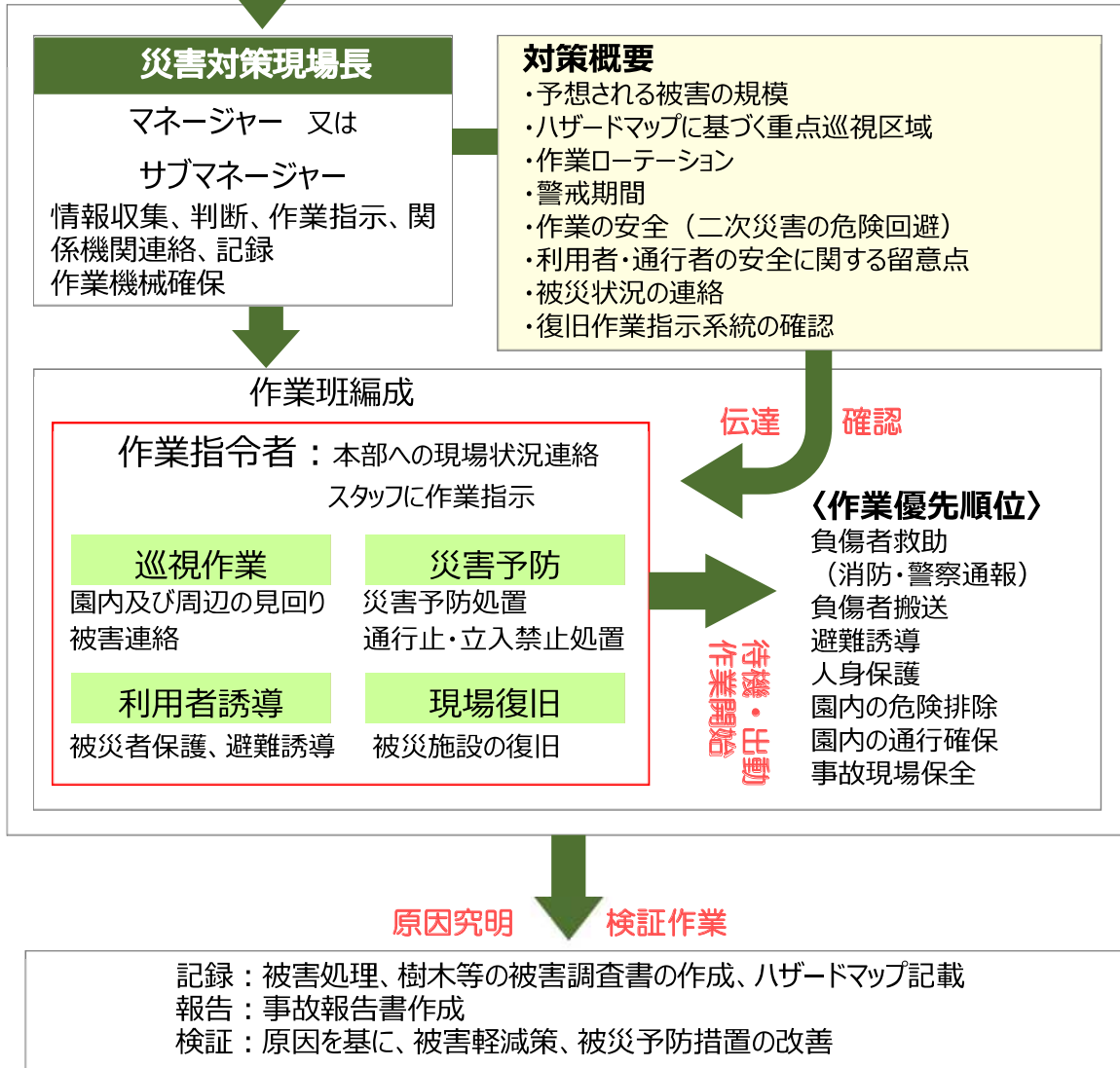
公園内で負傷者等が発生した場合は、誠意と責任をもって負傷者への対応にあたるほか、損害賠償が必要な場合には、保険会社とともに迅速かつ誠実に対応します。

災害時対応フロー



警報基準（令和3年6月8日現在）		
大雨（浸水害）	表面雨量 指数基準*	13
大雨（土砂災害）	土壌雨量 指数基準*	131
大雪	12時間	40cm
	6時間	30cm
暴風	平均速度	18m/s
暴風雪	平均速度	16m/s
	雪による視程障害を伴う	
震度速報	震度	3以上
緊急地震速報	震度	5弱以上

※表面雨量指数は、短時間強雨による浸水害リスクの高まりを示す指標で、降った雨が地表面にたまっている量を示す指数。
 ※土壌雨量指数は、降雨による土砂災害リスクの高まりを示す指標で、土壌中に貯まっている雨水の量を示す指数。



再発防止対策

① 原因究明・検証

- a 事故が発生した場合には、その原因を徹底的に究明・検証し、必要に応じて施設・設備・案内等を改善し、再発防止に努めます。
- b 当協会の「事故報告書」の様式を使って、札幌市及び当協会事務局へ事故報告や被災状況を迅速に行います。
- c 安全衛生委員会では、事故の対応・処置を検証し、検証結果を他の管理公園・施設とも情報共有し、予防措置の改善等により、同様事故発生の防止に努めます。

当協会で見ている事故報告書

事 故 報 告 書											No.
発生日時	<input type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後										
発生場所	施設名										
被災者	区分	<input checked="" type="checkbox"/> 市民 <input type="checkbox"/> 職員 <input type="checkbox"/> その他									
	住所	<input checked="" type="checkbox"/> 札幌市 <input type="checkbox"/> その他									
	氏名	年齢	保護者氏名								
被害/けがの状況											
<input type="checkbox"/> 通院 病院名											電話
<input type="checkbox"/> 入院 薬局名											電話
事故発生状況											
第1対応者						最終対応者					
保険適用	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし										
物損	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし										
	<input type="checkbox"/> 公園備品 <input type="checkbox"/> 財団備品 <input type="checkbox"/> 利用者所有物 <input type="checkbox"/> リース物件 <input type="checkbox"/> 設置者備品										
	<input type="checkbox"/> その他										
損害物品名											
概算損害額	千円				保険	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし		<input type="checkbox"/> 届済み <input checked="" type="checkbox"/> 未届 <input type="checkbox"/> 不届			
札幌市への第一報告		<input checked="" type="checkbox"/> 未 <input type="checkbox"/> 済		正規報告書		<input checked="" type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 要					
対応・処置経過											
反省点											
今後の対策/結果											
報告年月日						報告者					

② 履歴の蓄積

- a 施設・設備等において事故が発生した際には、破損箇所・修繕箇所などを履歴として記録し、再発防止・未然防止策及び効率的な管理・運営のために生かします。
- b 自然災害等による被災状況・被災箇所なども同様に記録し、未然防止策・被害軽減策・災害に強い施設体制づくりに生かします。

(3) =4 消防法への対応

消防法の規定を遵守し、下記のとおり、設備の点検と消防訓練を実施します。

① 消防用設備点検の実施

パークセンターなど、園内施設に設置されている消火器及び誘導灯について、専門業者に委託して年2回の点検を行い、万一の事態に備えます。

② 消防訓練の実施

当公園で働く全スタッフを対象に、年1回の消防訓練を実施し、迅速かつ的確に行動できるようにします。

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

仕様書に示す各事業（取組）の基本的な実施方針、業務の実施手法の概要を示してください。特に、実施手法に関しては目標を実現するための工夫などを積極的にアピールしてください。

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

4 事業の計画及び実施に関する業務の実施内容

(1) 都市公園の利用促進に関する取組と実施計画

(1)＝1 取組の基本的考え方

明治時代からの歴史（巨木、花見名所、開拓時の名残や碑など）、円山原始林に隣接する自然、動物園へのアプローチ、球場や陸上競技場などのスポーツの場、閑静な住宅地に隣接、という多様な側面を持つ公園で、それが大きな魅力となっています。

利用状況としては、散歩、通勤通学路、近隣施設（動物園、総合運動場、北海道神宮、円山登山道）などのアプローチ、花見、自然観察会、各種の遊び、スポーツなど、様々な目的で活用されています。当協会はこのような現状をふまえて、より一層市民に快適に利用していただけるよう事業に取り組みます。

都市公園の利用促進のためには、「新たな公園利用者の誘致」と「利用頻度の向上」の二つがポイントと考えます。また、「滞在時間の延長（居心地の良さ）」も公園の利用促進の一環と捉えています。これらの実現のために、「広報」「展示」「イベントの開催」の3つを軸に利用促進に取り組みます。

(1)－2 具体的な取組の実施計画

■ 広報

① ホームページ運営

当公園のホームページでは、公園の歴史、動植物情報、施設情報などの基本情報のほか、イベントや季節ごとの最新情報を随時提供しています。

特に期間中3万人前後の来園者がある花見時期には、サクラの開花情報をほぼ毎日更新しており、アクセス数も令和4年4～5月の実績では約10万件となっています。

今後も市民ニーズに合ったタイムリーな公園情報を発信するとともに、近隣施設（動物園、総合運動場、北海道神宮、円山登山道など）の情報も検索できるような内容を構築し、円山エリアのインフォメーション窓口としての役割を担いたいと考えています。

② マップ、イベントチラシの配布

歴史や巨木、草花、野鳥、動物など、当公園の多様な魅力を発信できるようなオリジナルマップを作成します。また、イベント実施時にはチラシを作成し、近隣の町内会や、教育施設、関連施設に配布することで、地域への情報発信と連携強化を図ります。

③ 各種媒体への情報発信と協力

当公園は、市内有数の観光スポットで、特に花見で賑わう場として広く全国的に知られており、多くのマスメディア、雑誌などからの取材・掲載依頼があります。このようなメ

ディアに積極的に協力し、また公園側からも花見以外の情報を発信することによって、新たな利用者の獲得に努めます。

展示

① パークセンターにおける展示

平成 27 年度に完成したパークセンターは、地下鉄円山公園駅からの入口に近く、多くの方が来訪されます。当公園（動物園、総合運動場を含む）や北海道神宮、円山登山道の入口としてのインフォメーション機能の発揮に努め、各施設のパンフレットや行事予定、さらに、当公園を利用した自然観察会やプレーパークなどの情報も掲示し、利用者の利便を図ります。

また、情報交換コーナーなどを設け、利用者の情報ネットワークの場としての機能も持たせます。

② 野外展示の工夫

明治時代の養樹園当時から樹木や石碑類については、その歴史背景や貴重さなどをわかりやすく掲示し、オリジナルマップと併せて一人でも散策を楽しめるような工夫をします。

イベントの開催

【当協会主催のイベント】

① 円山公園こども夏まつり

近隣の子どもを主な対象に、工作、縁日、各種体験などのコーナーを設けたイベントを平成 24 年度から開催しています。類似のイベントが近隣では少なく、好評を得ているため、今後も継続して開催します。



② 冬のまちにスノーキャンドルのあかりを灯そう！

阪神淡路大震災の追悼の一環として始まり、今では1月に札幌市内各地で同時開催されるスノーキャンドルの点灯イベントです。

当公園では中央入口付近でスノーキャンドルのあかりを灯します。地域の人が集まり、一緒にスノーキャンドルを作ることによって連携を深めるとともに、冬の防災について考えるきっかけとします。



③ まるやまスノーラフティングチューブ

冬期の利用促進のため、スノーモービルにつないだタイヤチューブに利用者に乗せて、決められたコースを走るスノーアクティビティを開催します。



④ 円山公園探訪ツアー

当公園の歴史、樹木、自然などをテーマとした、ガイドツアーを開催します。



⑤ ネイチャークラフト講習会

当公園の木の実やつるなどを使用した「ナチュラルリースづくり」は非常に人気が高いことから、毎年クリスマス前の時期に開催しております。また、自然素材を使用した子ども向けの工作体験「もくもく工房」も継続して開催します。



⑥ かけっこ教室

小学生を対象として、運動会前の時期に短距離走で速く走ることができるコツやフォームを学ぶことができるイベントを開催します。



⑦ 青空ヨガ教室

青空のもと、風や鳥などの自然の音を聴きながら、ヨガを行うことにより、全身の筋肉や関節を柔軟にし、正しい呼吸法を身につけます。楽しみながら健康づくりをサポートします。



⑧ 中央区の公園共同企画イベント

中央区内の円山公園・大通公園・創成川公園・中島公園・旭山記念公園をつなぐイベントを計画し、他公園と連携を図ります。

『円山・大通・創成川・中島 4公園ワンデーマーチ』

札幌の公園御三家とも言える円山公園・大通公園・中島公園と創成川公園を巡るガイドツアーを行います。専門家が個々の公園の見どころと札幌のまちの歴史を交えて解説していきます。また、お昼には特製のお弁当を用意して楽しいひとときを過ごしていただきます。平成23年度から継続して隔年開催し、リピーターも多く、定着したイベントとなっており、令和5年度、7年度、9年度に実施します。



【関係団体等との連携によるイベント】

① ちょこっとプレーパーク in 円山公園

当公園では、平成 23 年度から活動団体との共催で、子どもが自由にのびのびと外遊びできる場として、プレーパークを開催しています。今後も利用者のニーズに合わせて継続して開催します。



② まるやま野生動物カフェ

当公園では、平成 27 年度から“まるやま野生動物カフェ”を開催しています。これは、有識者が中心となり、リスの調査や餌付けに対する啓発活動を行っている円山リスの会との共催で、身近な野生動物と人との関わり方を考えるトークイベントです。これまでに、リスやヒグマなどの野生動物をテーマに開催しており、リピーターも多く、好評を得ています。



③ ラブアース・クリーンアップ in 北海道への参加

市民参加のごみ拾いイベント“ラブアース・クリーンアップ in 北海道”に当公園も参加し、身近なごみ拾いから地球環境問題を考えます。

【公園利用マナーの啓発】

愛犬といっしょの公園散歩講座

当公園は、犬の散歩で利用される方も多く、一部の方のノーリードやフンの不始末などのマナーがなかなか改善されない状況があります。そこで、指定管理期間中に 1 回程度、公園での犬の散歩マナーを身につけていただくための散歩講座の開催を検討します。

その他の利用促進の取組

① 車いすの無料貸出

グリーンシーズンには、パークセンターに車いすを用意し、無料で貸し出しています。

② 雪山の造成及びチューブそり貸出

冬期の利用促進のため、自由広場内に雪山を造成して自由にそり遊びなどを楽しんでいただいています。併せて、チューブそりの貸し出しも引き続き行います。



利用促進の指標と目標

利用促進のための取組の指標と目標は、以下のとおりです。

区分	指標	目標
広報	ホームページ運営	年間 15 万アクセス以上
イベントの開催	こども夏まつり	参加者 500 名
	スノーキャンドル	年 1 回
	スノーラフティングチューブ	参加者 300 名
	探訪ツアー	参加者 10 名/回 年 1 回以上
	ネイチャークラフト講習会	参加者 50 名
	かけっこ教室	参加者 20 名/回 年 1 回以上
	青空ヨガ教室	参加者 10 名/回 年 1 回以上
	4公園ワンデーマーチ	中央区の公園共同企画として 参加者 30 名/回
	ちょこっとプレーパーク	参加者 1,000 名
	まるやま野生動物カフェ	参加者 30 名/回 年 1 回以上
	ラブアース・クリーンアップ	年 1 回
サービス	愛犬といっしょの公園散歩講座	指定管理期間中 1 回の開催を検討
	車いすの無料貸出	1 台配備
	チューブそり貸出	利用者 500 名

(2) マナー啓発に関する業務と実施計画

当公園においてマナー啓発が必要な不法行為・迷惑行為としては次の事項を想定し、それぞれに対策を講じます。

- ① 犬のノーリード、フンの不始末
- ② ごみのポイ捨てや不法投棄
- ③ 火気の使用
- ④ 草花・花木等の盗掘や折り取り
- ⑤ 公園内諸施設への落書き
- ⑥ 野生動物への餌付け
- ⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄
- ⑧ 自転車やバイク、自動車の放置
- ⑨ 禁止区域への自転車の乗り入れ
- ⑩ スケートボード、インラインスケート等の危険な滑走
- ⑪ 公園敷地内への雪の運び込み

(2) = 1 取組の基本方針

公園利用者や近隣住民に安全・安心・快適な環境を提供する上で、不法行為・迷惑行為の抑制は不可欠です。そのためには、モラル・マナーの向上に対する意識の啓発が重要であり、口頭や看板等の掲示物により公園利用者に注意を促すなど、マナー啓発のイベントを行うことが基本的な取組になります。

一方、これとは別に、公園自体を常に美しい状態に保つことにより、その美しい状態を利用者等が自らの手で汚さない、荒らさないようにする意識を醸成することも、有効な手段であると考えます。当協会では、利用者によるその意図を理解していただけるよう、当公園の景観・美観の維持に努め、職員の態度・行動や公園施設の状態などの目に見える形で示します。その上で様々な不法行為・迷惑行為への対策を行ってまいります。

また、公園利用者との相互コミュニケーションや地域コミュニティとの連携を強化していくことで、当公園への愛着心を高め、長い目で見て不法行為・迷惑行為を減らすことにつなげてまいります。

(2) - 2 具体的な取組の実施計画

マナー啓発に関する具体的な取組内容は、以下のとおりです。

不法行為・迷惑行為抑制のための備え

① 公園利用に関する意識啓発

ホームページ、掲示板、注意看板等で、禁止行為の具体例とその理由を明確に表示し、利用者等への理解を促します。

また、不法行為や迷惑行為を禁止するだけでなく、市民協議会等と連携したキャンペーン活動やマナー向上事業に取り組み、公園利用に対する意識啓発に努めます。

② 公園の美観維持と声かけ

公園内の巡回や清掃を行う際には、ベンチ等の施設や記念碑・モニュメント等の汚れ・破損の有無等を確認するほか、ごみの散乱やトイレの汚れなどにも留意して園内の美観を確保し、マナーやモラルの低下の誘発要素があれば迅速に解消します。

また、巡回や管理作業の際には、「あいさつ」や「声かけ」により利用者とのコミュニケーションを積極的に図るなど、親しみのある公園管理に努め、公園を見守る「人の目」の確保につなげます。

マナー啓発の取組

日常の巡回で禁止行為・危険行為等を発見した場合は、注意、指導を行います。その後、改善が見られない場合は、看板等による啓発を図るとともに、所轄の警察や関係機関と協議し、対策を講じます。

個別の事案に対しては、それぞれ以下のとおり取り組みます。

① 犬の飼い主への啓発と働きかけ

条例で禁止されている犬のノーリード、フンの始末をしない飼い主などに対し、看板、ホームページ等による周知のほか、園内巡回時の「声かけ」によるマナー啓発を行い、飼い主と犬を飼わない方の双方が公園を快適に利用できる環境づくりに努めます。NPO 法人主催のマナー啓発キャンペーンへの参加や、指定管理期間中に当公園で1回程度、(公社)日本愛玩動物協会北海道支部等との共催で「愛犬といっしょの公園散歩講座」の開催を検討します。

② ごみのポイ捨て、不法投棄の防止対策

巡回や管理作業時には、スタッフはごみ袋を携帯して目についたごみをその場で回収し、ポイ捨てを誘発しない環境づくりに努めます。

また、樹林内へのごみの不法投棄対策として、日常の巡回を強化し、不法投棄ごみを発見した場合は、速やかに警察に通報します。

③ 火気使用の防止

禁止されている火気(バーベキュー、花火等)の使用について、持ち込み等を発見した際には注意し、園内は火気の使用が禁止であることを説明します。

④ 草花・花木等の盗掘・折り取りの防止

草花の持ち去りや花の折り取りを発見した場合は、こうした行為を止めるよう、看板の設置やホームページ等で呼びかけます。また、行為者を確認した際は、園内で植物採取ができないことを説明します。

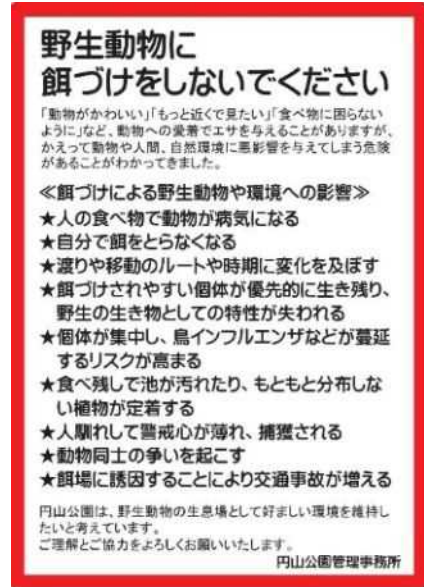
⑤ 園内諸施設への落書き防止対策

園内施設への落書きがあった場合には、被害拡大を抑えるために早期の修復を行います。悪質な落書きについては、札幌市に報告するとともに、警察に被害届を提出します。

⑥ 野生動物への餌付けへの対応

当公園では以前からリスや野鳥に対する餌付け行為が確認されており、平成 28 年度に当協会スタッフ、札幌市職員、有識者等が参加し、餌付け検討会を実施しています。園内に看板を設置し、注意喚起を行っているほか、餌付け行為を確認した際は、野生動物への悪影響や、残餌やフン等による美観の問題などについて説明し、行為をやめていただくようお願いしています。

また、カラスの繁殖期においては、親ガラスが攻撃的になるため、公園利用者にはカラスの生態についての情報提供を行い、看板の設置や迂回措置、声かけなどにより注意喚起し、被害の防止に努めます。



⑦ 公園内への飼育生物、外来生物等の遺棄への対応

カメ、ザリガニ、熱帯魚、その他の飼育生物や外来生物を園内に放置・遺棄する行為を当公園で確認した際には、周辺の生態系に対する悪影響について説明し、直ちに行為を止めるよう説得します。また、この趣旨については、ホームページ等により周知に努めます。

⑧ 放置自転車等への対応

園内に放置された自転車・バイクについては、移動依頼の札・貼り紙等を付けてから 1 週間経過後、メーカー、車体番号、盗難登録番号などについて管轄の警察署に照会し、所有者が見つからない場合や取り取りがない場合には廃棄処理を行います。

⑨ 自転車の乗り入れへの対応

自転車を乗り入れる行為について、当公園では自転車を駐輪所に停めて、徒歩等で楽しんでいただくよう案内し、園内看板への掲示とホームページへの掲載で周知します。

⑩ スケートボード、インラインスケート対策

スケートボード等の危険な乗り入れが確認された際には、口頭で注意指導します。また、危険な箇所には注意看板を設置し、事故の未然防止に努めます。

⑪ 公園敷地内への雪の運び込みの防止対策

冬期間、公園敷地内に無断で運び込まれる雪により、施設の破損や維持管理上の影響の恐れがあるため、看板等で啓発を行います。もし、発見した場合は直接注意・指導します。